

進路だより

2021年6月 第2号

卒業生の生活スタイル



～就労移行利用の○○くん～

- ・自宅まで送迎車が送り迎え
- ・出勤は月～金
- ・9：30～15：00
- ・パンの製造や外販



～A型利用の●●さん～

- ・グループホームから徒歩で通勤
- ・出勤は月～金
- ・9：00～15：00
※早出は7：00～13：00
- ・介護補助、清掃
- ・週末はグループホームの方と余暇活動
- ・グループホーム管理者が金銭管理

～会社に就職△△さん～

- ・グループホームから5分の介護施設に徒歩で通勤
- ・週休2日制（シフトによる）
- ・9：00～18：00
- ・お昼ご飯は自分で購入
- ・お母さんが金銭管理
- ・部屋に風呂、トイレ完備。自分で掃除等も行っている。

～施設に入所して就労訓練◆◆さん～

- ・日課にそった起床、食事
- ・9：00朝礼、作業開始
- ・作業等でアクセサリー製造
- ・給食
- ・16：30終礼、作業終了
- ・部屋に戻る
- ・日課に沿って食事・入浴
- ・21：30就寝

～生活介護の◎◎さん～

- ・自宅まで送迎車が迎え
- ・出勤は月～金
- ・10：00～15：00
- ・余暇活動や入浴支援
- ・保護者の迎えまで日中一時利用
- ・月2回 ショートステイ

～施設で集団生活、健康面や余暇活動を行う▲▲さん～

- ・日課に沿った起床、食事
- ・朝礼、軽運動
- ・昼食
- ・入浴、余暇
- ・夕食
- ・20：30入眠



高等部卒業後の進路先は7割の方が福祉サービス事業所の利用です。なかでも、「心理的、精神的に落ち着いた生活を送ってほしい…」「みんなの中で楽しく過ごしてほしい」「一日作業が続くのはキツイようだ」「医療のサポートが必要なんだけど…」というニーズの方が選択される福祉サービスについてご紹介します。

生活介護

- ・常時介護を必要とする方に対し食事や入浴、排せつなどの介護や日常生活上の支援を行う。
- ・軽作業や生産活動、創作活動の機会も提供し、身体機能、日常生活能力の維持、向上ために必要な援助を行う。（厚生労働省の資料より）

【佐賀県の施設状況】

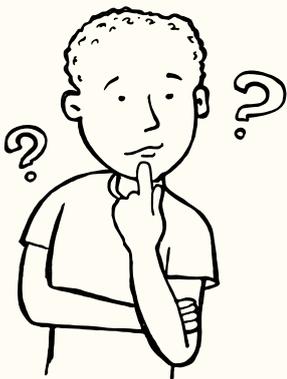
佐賀県内には、通所の生活介護施設が約50カ所あります。（伊万里・有田近郊の施設は4月配布の『福祉サービス事業所情報』をご覧ください。）

また、身体障害の方の受け入れや医療の支援を必要とする方の受け入れは、施設の看護師配置等を踏まえた受け入れ情報が必要です。近隣では（車椅子利用可能：栲、瑠璃光苑、道の家、まんでんコア、ザ・鹿島、ほのぼの横丁など）

（医療的ケア対応：栲、道の家、ザ・鹿島、イーはとーぶ、ワン・ハピネスなど）

【対象】

18歳（もしくは高等部卒業後）以上の方の福祉サービスは「障害児」⇒「障害者」というように、大人の福祉サービスの利用になります。生活介護では区分3以上、施設入所では区分4以上となっているため、サービス利用には「障害支援区分」の取得が必要です。卒業前（18歳になるころ）に、ご家庭と福祉課と連携をとって取得に向けた手続きを開始します。この際、医師による意見書も必要です。病院が限定されるため、病院等の情報を持つ「相談支援事業所」とも連携していきます。



【“お子さんらしさ“を考えた生活⇒施設選択を】

中学部や高等部では作業学習に取り組んでいますが、職業準備段階によっては、生活の中心が就労訓練になることが難しい状況の方もおられます。就業・施設体験先を検討する時から、お子様には現在、どんな環境でどんな支援があった方が生き生きと体験できるか、という視点を持って考えていくことが必要になってきます。

～お知らせ～

- 学校のホームページに「進路だより」、「職業コースの取り組みの紹介」をアップしています。是非ご覧ください。
- 高等部に進路情報コーナーを開設しました。学校にお越しの際は、是非お立ち寄りください。
- 6月17日(木)高等部進路講話
→ワークショップ道の家とグループホームを利用している先輩のお話。
- 6月21日～高等部前期就業・施設体験（28名、20社で体験します）
- 6月28日～中学部保護者対象施設見学期間